

平成28年熊本地震被災地支援の取組み整理表

市町村名：豊橋市
平成28年7月15日現在

事項	支援先市町村名	支援の分野				所管部局等		支援の概要	実施期間	支援根拠		
		人的支援	物的支援	受入支援	その他支援	部局	担当課室			協定	国等要請	その他
DMAT派遣	南阿蘇村	○				市民病院	管理課	愛知県を通じた国(厚生労働省)からの要請に基づき、南阿蘇村にDMATを派遣。 派遣期間：平成28年4月17日(日)～4月21日(木) 派遣人数：5人	H28.4.17～4.21		○	
保健師等派遣	宇土市	○				健康部	健康政策課 健康増進課	愛知県を通じた国(厚生労働省)からの要請に基づき、宇土市に保健師等を派遣。 派遣期間：平成28年4月19日(火)～4月25日(月) 派遣人数：2人 健康増進課(保健師)1名、健康政策課(事務)1名	H28.4.19～4.25		○	
保健師等派遣	宇土市	○				一健康部	防災危機管理課 健康政策課	愛知県を通じた国(厚生労働省)からの要請に基づき、宇土市に保健師等を派遣。 派遣期間：平成28年5月4日(水)～5月10日(火) 派遣人数：2人 防災危機管理課(保健師)1名、健康増進課(事務)1名	H28.5.4～5.10		○	
保健師等派遣	宇土市	○				健康部	健康政策課 健康増進課	愛知県を通じた国(厚生労働省)からの要請に基づき、宇土市に保健師等を派遣。 派遣期間：平成28年5月19日(木)～5月23日(月) 派遣人数：2人 健康増進課(保健師)1名、健康政策課(事務)1名	H28.5.19～5.23		○	
管理栄養士派遣	宇土市	○				健康部	健康増進課	愛知県を通じた国(厚生労働省)からの要請に基づき、宇土市に管理栄養士を派遣。 派遣期間：平成28年5月19日(木)～5月23日(月) 派遣人数：1人 健康増進課(管理栄養士)1名	H28.5.19～5.23		○	
保健師等派遣	御船町 嘉島町 益城町 甲佐町 山都町	○				健康部	健康政策課 健康増進課 生活衛生課	愛知県を通じた国(厚生労働省)からの要請に基づき、御船町等に保健師等を派遣予定。 派遣期間：平成28年6月4日～6月10日 派遣人数：3人 健康政策課(医師)1名、健康増進課(保健師)1名、生活衛生課(薬剤師)1名	H28.6.4～6.10		○	
罹災証明書申請受付業務に係る職員派遣	南阿蘇村	○				財務部	市民税課 資産税課 納税課	全国市長会からの要請に基づき、南阿蘇村に罹災証明書申請受付業務に係る職員を派遣。 派遣期間：平成28年5月13日(金)～5月31日(火) (1班：5/13～5/20、2班：5/19～5/26、3班：5/25～5/31) 派遣人数：延べ6人(2人×3班) 派遣職員： 1班：市民税課1人、納税課1人 2班：資産税課1人、納税課1人 3班：資産税課1人、納税課1人	H28.5.13～5.31		○	

事項	支援先市町村名	支援の分野				所管部局等		支援の概要	実施期間	支援根拠		
		人的支援	物的支援	受入支援	その他支援	部局	担当課室			協定	国等要請	その他
罹災証明発行に係る家屋被害認定調査(2次調査)	熊本市	○				財務部 建設部 上下水道局	契約検査課 市民税課 資産税課 納税課 建築課 建築指導課 下水道施設課	全国市長会からの要請に基づき、熊本市に罹災証明発行に係る家屋被害認定調査(2次調査)に係る職員を派遣。 派遣期間:平成28年7月1日(金)～8月31日(水) (1班:7/1～7/12、2班:7/11～7/22、3班:7/21～8/1 4班:7/31～8/11、5班:8/10～8/21、6班:8/20～8/31) 派遣人数:延べ12人(2人×6班) 派遣職員: 1班:資産税課1人、契約検査課1人 2班:納税課1人、建築課1人 3班:市民税課1人、建築指導課1人 4班:資産税課1人、建築課1人 5班:市民税課1人、建築指導課1人 6班:市民税課1人、下水道施設課1人	H28.7.1～8.31		○	
災害廃棄物処理支援に係る職員派遣	益城町	○				環境部	環境政策課 業務課	全国都市清掃会議の要請に基づき、益城町に災害廃棄物処理支援に係る職員を派遣。 派遣期間:平成28年6月20日(水)～6月25日(土) 2班 平成28年6月30日(木)～7月5日(火) 4班 派遣人数:延べ8人(2班:5人、4班3人) 派遣職員: 2班:環境部職員5人(事務職1人、収集作業員4人) 4班:環境部職員3人(事務職1人、収集作業員2人)	H28.6.20～6.25 H28.6.30～7.5		○	
物資運搬	宇土市		○			一 環境部	防災危機管理課 業務課	愛知県東三河災害支援隊として、宇土市に支援物資を運搬。 派遣期間:平成28年4月21(木)～4月23日(土) 派遣人数:4人 防災危機管理課2名、環境部業務課2名	H28.4.21～4.23			○
水道技術者(応急復旧)の派遣	熊本市	○				上下水道局	総務課、 営業課、 浄水課、 水道管路課	日本水道協会を通じた熊本市からの要請に基づき、水道の漏水調査及び修繕を行う技術者と水道業者を熊本市に派遣。 派遣期間:平成28年4月28日(木)から5月9日(月)まで 派遣人数:15人 局職員4名、業者11名	H28.4.28～5.9		○	
県外避難者(児童)の保育園受入	—			○		こども未来部	保育課	被災地域から避難してきた家族の児童が入園を希望する場合に、住民登録外であっても支給認定し保育園への入園援助。	H28.5～(受入開始)			○
市税の申告期限等の延長	—				○	財務部	市民税課 資産税課 納税課	豊橋市市税条例の規定に基づき、熊本県に居住する納税者等に対して、平成28年4月14日以降に到来する市税の申告、申請、納付等の期限を延長する(平成28年4月26日付け豊橋市告示第154号)。	H28.4.14～別途豊橋市告示で定める期日まで			○

事項	支援先市町村名	支援の分野				所管部局等		支援の概要	実施期間	支援根拠		
		人的支援	物的支援	受入支援	その他支援	部局	担当課室			協定	国等要請	その他
被災者への配慮	—				○	こども未来部	こども家庭課	児童扶養手当について所得制限の特例措置の適用及び添付書類の省略に関して配慮する(厚生労働省から通知あり)。	H28.4.15～			○
被災者への配慮	—				○	こども未来部	こども家庭課	児童手当について、申請時の添付書類の省略や被災により申請時期が遅くなってもやむを得ない理由に該当するため認定時期に関して配慮する(内閣府から通知あり)。	H28.4.19～			○
災害ボランティアに関する情報提供	—				○	文化市民部	市民協働推進課	豊橋市ホームページで、災害ボランティアに関する情報を提供。(①災害ボランティアの心得②熊本地震特設サイト③全社協 被災地支援・災害ボランティア情報の案内)	H28.4.21～			○
義援金の受付	—				○	福祉部	福祉政策課	市役所及び市内公共施設(35施設)に募金箱を設置。福祉政策課窓口においても義援金を受け付ける。 ※7月1日に撤去 また市内のイベント等において募金箱の設置ができるようイベント担当課に対し募金箱の貸出しを行う。	H28.4.19～6.30			○
義援金の受付	—				○	福祉部	福祉政策課	市役所(案内所及び福祉政策課)の募金箱は7月1日以降も引き続き設置している。	H28.7.1～			○
義援金の送金	—				○	福祉部	福祉政策課	4月19日から受付を開始した災害義援金について、4月27日までの受付分計389,916円を熊本県あて送金する。	H28.5.9			○
義援金の送金	—				○	福祉部	福祉政策課	4月28日～5月31日受付分計3,565,339円を熊本県あて送金する。	H28.6.10			○
義援金の送金	—				○	福祉部	福祉政策課	6月1日～7月1日受付分計2,048,379円を熊本県あて送金する。	H28.7.8			○
義援金の受付	—				○	都市計画部	公園緑地課	花交流フェア開催時に被災地域支援のための義援金受付箱を設置する。	H28.5.3～5.5			○
義援金の受付	—				○	都市計画部	まちなか活性課	歩行者天国開催時に被災地域支援のための義援金受付箱を設置する。	H28.5.4～			○